

# 建築物省エネ法に関する大切なお知らせ

岩手県では、追加説明会を開催致しますのでご案内いたします。

戸建住宅・  
小規模非住宅向け\*

## 令和元年度 改正建築物省エネ法説明会及び 住宅省エネ技術講習会を 47都道府県146会場で開催します



### 改正建築物省エネ法説明会(主に戸建住宅・小規模非住宅の関連事業者向け\*)及び住宅省エネ技術講習会

\*本説明会とは別に、主に中大規模住宅・非住宅の関連事業者様を対象とした改正建築物省エネ法の説明会を開催しております。各社様の業務内容に選した説明会にご参加下さい。

#### 【説明会の内容】

1. 改正法に盛り込まれた各措置の内容とポイント
2. 小規模住宅・小規模非住宅に係る省エネ基準・省エネ計算方法について  
(新たに整備予定の簡易な計算方法のポイント等)
3. 住宅省エネ技術講習会 ※「講習修了証(賞状タイプのみ)」発行可能です(有料)

#### 対 象

- ・戸建住宅等の小規模住宅の供給に携わっている方
- ・小規模非住宅の供給に携わっている方(主に、設計業者、施工業者、設備機器製造業者、エネルギー供給業者等)

#### 開催期間

令和元年11月18日(月)～令和2年2月7日(金) [146回開催]

#### 開催時間

13:30～16:45 ※会場により時間は異なりますので一覧表をご確認ください。

#### 開催場所・日程

「建築物省エネ法に関する大切なお知らせ」の日程一覧を参照ください。

#### 参加費用

無料



お問合せ・お申込みはこちらから

<https://www.shoene.org/>

TEL・FAX：各主催者へご連絡ください。

詳細は上記ホームページをご確認ください。

木活協 省エネ

検索



改正建築物省エネ法説明会及び住宅省エネ技術講習会【追加講習】

開催都市	開催日	会場	開催時間	募集人数
盛岡市	令和2年1月27日(月)	いわて県民情報交流センター アイーナ 8階 804B	13:30~16:45	150名
北上市	令和2年1月29日(水)	北上 日本現代詩歌文学館 2階 講堂	13:30~16:45	150名

下記に記載の上、FAXで開催日7日前までにお申込みください。

送信先 FAX 番号 019-651-8677 (一社)岩手県建築士事務所協会 行

申込日 令和 年 月 日

【希望会場情報】			
都道府県名：	岩手県	開催都市名：	
開催日：	月 日	開催時間：	13:30 ~ 16:45
【参加者情報】			
氏名(漢字・カタカナ)をご記入下さい。			講習修了証の発行(注)を希望されるかたは「希望」に○をお付け下さい。
氏名	フリガナ		希望
会社名			
資料送付先住所	フリガナ (自宅・勤務先 ※どちらかに「○」をお付け下さい。) ※勤務先の場合は、勤務先名まで記載下さい。		
TEL	( ) -	FAX	( ) -
職種	施工・現場管理・設計・営業・その他 <small>※いずれかに○をお付け下さい。</small>		
年齢層	19歳以下・20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳以上 <small>※いずれかに○をお付け下さい。</small>		
通信欄			

※取得した個人情報、本説明会の事務に必要な範囲以外使用しません。

※受講希望の開催日前日までにFAXまたは郵送にて受講票をお送りいたしますので、住所は正確に記載下さい。

(注)講習修了証の発行に要する費用(税込み1,000円)は講習会当日、会場にてお支払いいただきます。